公益社団法人　全日本鍼灸マッサージ師会

第６９回関東甲越地区協議会　茨城大会

全体協議会　議事録

　日時　　平成２８年１０月３０日（日）　１５時５０分から１７時２０分

　会場　　ホテルマロウド筑波　　茨城県土浦市城北町2-24

　テーマ　　「鍼灸マッサージの将来像を考える」

　議長　　茨城県師会　伊藤　徳也

　副議長　千葉県師会　染谷　雄一

　記録人　　茨城県師会　　村上　守

　　　　　　千葉県師会　　川端　隆治

　議事録署名人　　茨城県師会　奈良　隆夫

　　　　　　　　　千葉県師会　　濵田　将光

議題１

（一社）新潟県鍼灸マッサージ師会

「各県師会においての保険取り扱い状況、問題点等現状について」

　新潟県師会　高野栄　　各県師会における保険取扱いの現在の状況や問題点についてお聞かせいただきたい。新潟の場合、７・８年前に比べて保険取扱いが減少してきている。原因としては、会員の減少、なかなか同意書を書いてもらえない、また外部から様々な業者が入ってきており、その業者と医師とのトラブルもありそれが医師会の機関誌に載ってしまったりしたこともあるなど、医師との関係性を保つのが難しいという状況もある。

　千葉県師会　川端隆治　　千葉県の取り扱いの状況は、１・２年は横ばいである。千葉県師会では、レセプトのシステムを導入してから、返戻の数が少なくなっており、それほど問題はない。また、後期高齢者医療広域連合とこれまで２回の定期協議を行っており、よい関係を築けるようになってきている。今後は国保連などにも顔を出したい。また、医師会から、師会の研修会に講師派遣を依頼している。

　埼玉県師会　尾野彰　　会員の減少に伴って、保険の請求は減ってきている。このところ目立っているのが、往療に対する不支給である。

　東京都師会　皆川浩一　　国保連や後期高齢者広域連合については１００パーセント返戻なしでできている。協会健保などについてはこれからである。

　栃木県師会　増田薫　　栃木県師会ではあまり保険取扱いをしておらず、保険者とのトラブルもあまりない。返戻があってもどこが間違えかを丁寧に教えてくれ、不支給もない。毎年医師会の新年会に呼ばれており、そういった機会に医師会長とも話をして、会員だけでも同意書を書いてもらえるように動いてみたい。

　神奈川県師会　●●●●　　保険取扱い状況に関しては、神奈川県内の保険取扱いは伸びてはいるが、県師会から請求する額は年々減少している。会員数が減少していること、会員が会を通さずに個人請求することが多くなってきていることが原因である。神奈川県では、保険取扱いについてなにか問題があれば、神奈川県と国保連合会との間で審査基準等について話し合いを持つこと等の取り決めをしているが、県内の国保や後記高齢の支給申請に関してはきわめてスムーズにいっている。ただ、他県の組合健保や協会健保については往療料の不支給などが目立っており、埼玉県の協会健保からの往療料の一部不支給が多いので、神奈川県師会としては、厚生労働省等に審査請求等を積極的に行って不支給決定取り消しに取り組んでいるところである。

　山梨県師会　坂本司　　年間７・８千万の取り扱いしかない。先日の不正事件の報道記事が新聞に掲載され、さらに減ってくるかな、なにか対策を考えないとと思っている。

　群馬県師会　●●●●　　ここ数年、取扱い枚数、金額が減少している。会員の減少と、診断書が出にくい、個人請求する会員がいることが理由と考える。３・４年前から、年１回医師会に講師派遣を依頼して研修会を行っている。

　茨城県師会　奈良隆夫　　茨城の場合、同意書を書いてもらえないなどの困った状況はあまり起きていない。レセプトソフトの普及などの課題がある。

議題２

（公社）千葉県鍼灸マッサージ師会

「鍼灸あん摩マッサージ指圧の施術を受ける国民が現在の倍の人数になるにはどうしたら良いか？他県ではどんな取り組みを行っているか？」

　千葉県師会　石川英樹　　数年前に、鍼灸マッサージにかかっている人が国民１０人に１人か２人という報告がされている。鍼灸マッサージは薬に頼らない安全な医療であり、鍼灸マッサージが広まることによって公益社団としても国民の健康を守れると思っている。各県での取り組みについて教えてほしい。

　群馬県師会　大下冨士男　　最近、労組との間で提携を結ぶことができた。これには組織としての人脈の構築、熱意が必要である。教職員組合など、他の団体との提携も結んでいきたいと考えている。

　茨城県師会　狩野平左衛門岳也　　霞ヶ浦支部では、商工会のお祭りや地域のお祭りなど、人が多く集まる場所に積極的にブースを出してやっている。あえて無資格業者の隣でやることで、無免許対策にもなる。

　千葉県師会　石川英樹　　このような取り組みを各県で実施して、関東全体で盛り上げるという空気をつくれればと思っているのでお願いします。狩野先生、行政とうまく絡んでこのようにやればというようなアドバイスがあればお願いします。

　茨城県師会　狩野平左衛門岳也　　商工会に入ると、異業種の人たちと対等にお付き合いできる。お祭り等に会員として参加することで、行政も個人事業ではなく一企業として見てくれる。我々に対する評価も上がると信じている。

　埼玉県師会　尾野彰　　市町村の職員の共済組合から補助券を出してもらう取り組みを、３年半前からやっており、実現できそうな状況である。

議題３

（公社）埼玉県鍼灸マッサージ師会

「関東甲越地区での災害発生時に対するブロック間での取り組みについて」

　埼玉県師会　尾野彰　　大きな災害が起きた時に、被災している県自体がボランティアのコーディネートなどは非常に難しい状況にあったということです。今後、関東甲越地区で災害が起きた場合に近隣の都県が協力し合える体制ができればと思いますので、ご意見をお聞かせください。

東京都師会　黒澤淳　　東北の震災で、全鍼の呼びかけでボランティアに行ったメンバーが、引き続き有志のボランティアという形で残っていて、活動をしている。近隣の方とさらに連携を深めていきたいと思っている。

　千葉県師会　川端隆治　　JIMTEFの兵庫の大会に参加した。全鍼師会の会員が何人か参加していたが、他の団体と比べるとかなり遅れているという状況を経験した。県師会の中でも普及ができればと思っている。

　埼玉県師会　尾野彰　　JIMTEFでは災害が起きた時にどのように動けばよいのかというような研修ができる。他の県師会でもぜひ参加していただいて、各県でその人たちが中心となって、横のつながりを深めていければよいと思う。

議題４

（公社）東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会

「あはきは医業か医業類似行為か　～　都師会の見解。」

　東京都師会　皆川浩一　　鍼灸マッサージは医業か医業類似行為かについて、私は施術ということを強調したい。我々は法律上免許を与えられていますので医業の一部分を行っているわけです。国は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師のみを医業の内と認め、その他の手技療法は公認していない。その認めていないものを医業類似行為と、東京都師会では考えている。我々国家資格者は法律上施術者といい、医師以外の医療行為を施術という。施術が公的に認められているのは、あ・は・きと柔道整復師だけです。

　栃木県師会　増田薫　　東京都師会さんの意見はその通りだと思う。全鍼師会は、厚生労働省が医業類似行為と変えてしまったのでやむなく厚労省に従っていると聞いている。杉田会長の発言をお願いしたい。

無資格対策委員　石川英樹　　無資格対策委員会では、医業類似行為だと決めつけているわけではない。なぜ今医療類似行為といっているかというと、厚労省がそう言っているので、そこを論点にせずに進もうということです。なぜなら、やるべきことはたくさんあり、そちらに労力を向けて進んでいきたいということで、ご理解願いたい。

　全鍼師会長　杉田久雄　　昭和３５年の判決で、免許を持っている人以外が医業類似行為だという判決があるわけですから、我々がやっているのは医業類似行為ではないんだと私も思っている。全鍼師会の無資格対策委員の中では、このことに触れると他のことができないので仕方がないというようなところがあるようです。現実には、これに触れないことで少しずつ無資格対策が進んでいるということにはなってはいますが、根本的にはここのところは突破していかなければいけないと思っている。

　茨城県師会　根本博行　　戦後、マッカーサーが進駐してきたときに、鍼灸は廃止しなさいとなったが、我々の先輩が説得して、それなら仕方なかろうということになった。それで医業類似行為ということになった。そのまま現在まで来ている。そういうことをあまり追及せずに、それよりもっともっと鍼灸マッサージの技術を磨いて世間にアピールしよう。

議題５

（一社）栃木県鍼灸マッサージ師会

「関東甲越地区協議会当番県免除願い」

　栃木県師会　増田薫　　来年で７０周年という伝統というものはすばらしいと認識している。当時は、市町村単位、県単位、一番大きくてもブロック単位ということでいろいろ協議されていたと解釈できる。しかし、今は通信にしても交通にしても発達しており、特別にブロック協議会で集まる必要がないのではないか。出てはきますけれども、自分たちで主催するだけの気持ちがない。会員の減少、老齢化、それと無資格で行っている人たちに生活が圧迫されているということ。みなさんを引っ張っていくだけの力がなくなってしまいましたので、免除していただきたい。

　新潟県師会　高野栄　　新潟も３年前にやったばかりですが、会員の減少等もあり、その中でやるにはパワーが必要なこともよくわかるような気がする。

　千葉県師会　石川英樹　　大変だというのはわかるのですが、年に１回みんなで集まって、温泉でも入りながら、食事しながら話をするだけでも良いのではないかと考えている。可能であれば継続して欲しい。

　神奈川県師会　伊勢山竹雄　　ここ何年か同じような議題が出ており、魅力がないように感じる。ガラッと変わった形の協議会もよいのではないかとおもっている。

　群馬県師会　狩野裕治　　関東ブロックの仲間が非常に協力していただいて東京の全鍼大会も成功できたのではないか。今後は１県での開催は難しくなっていくのかなと。ぜひとも関東ブロック全体でマンパワーの少ない県を支えていただく仕組みができると、あまり負担がなくできるのではないか。

　埼玉県師会　尾野彰　　各県によって事情も違って、重荷になることもある。事情によっては、１回飛ばしとか順番の入れ替えとかで、次回回ってくるまでに体力をつけてもらうというのも一つの方法ではないか。

　東京都師会　皆川浩一　　全鍼師会の東京大会は関東ブロックのみなさまのお力添えがあって成功しました。一つのモデルケースになるのではないか。石川先生からお話があった通り、なにか新しい形のものがあらわれてもよいのではないか。

　茨城県師会　仲澤進　　行政とか政治にあまりアピールできていないようであれば、千葉の石川先生がおっしゃったような内容も賛成。行政や政治に好影響が出るようであればこういう形も必要かなと思っている。

議題６

（公社）茨城県鍼灸マッサージ師会

「無免許問題について」

　茨城県師会　仲澤進　　功労大臣免許保有証について県の担当者と話しをしたが理解が不十分であった。自民党の政調会時に話をして、県や各市町村のホームページに掲載していただけるようなチャンスを作りたいと考えて活動している。無免許対策についてご意見をお聞かせいただきたい。

　　栃木県師会　増田薫　　厚労省が出したリーフレットを、市の広報に掲載していただけるように、県、各市町村に働きかける活動を行っている。

　埼玉県師会　尾野彰　　昨年、県議会議員の先生が無資格業者対策に対して議会で質問をしていただいた。その後、県が保健所に施術所を登録されていますよという、看板をつくってもらえることになり、近々発行される予定になっている。埼玉県のキャラクター、コバトンの絵を、鍼灸マッサージの施術所要のイラストをつくっていただいて、施術所開設届　届出事項証明書という形で発行されることになった。

　千葉県師会　元吉正幸　　東京都の医業か医業類似行為かというところで、日本の法律は禁止されているものを解除するということなんです。私自身は医業だと思っているし、そうじゃないと鍼灸マッサージにかかわる診断みたいなものができなくなる。それが無免許問題にもつながって、それができるのは我々だということで説明していく。そこに法律が後ろ盾になる。

　議題７

その他

　千葉県師会　石川英樹　　少し前から、東京にある二つの団体が合併の話を進めてくれている。交渉事なので大変な点もある。が、話は進んでいるところである。諸事情があって二つになったが、事情はもう消えたと思っている。ですので、ここに苦労されている皆川先生がいますので、もし本人の承諾があれば、関東甲越ブロックとして東京が一つになるのを応援するよというような気持ちだけでも採択していただいて、皆川先生に遅れればと思っているのですがどうでしょうか。

　東京都師会　皆川浩一　　都師会は、公益社団法人東京都鍼灸マッサージ師会と、一般社団法人東京都東洋医学療法鍼灸マッサージ師会の二つです。もう一つの団体とは話は進んでいる。できれば一つになって全鍼師会の窓口として活躍していきたいと思っている。皆さん、東京は一つになった方がよろしいでしょうか。

　（満場の拍手）

　東京都師会　皆川浩一　　みなさん、ありがとうございます。

　神奈川県師会　●●●●　　栃木県の当番県免除について提案したい。隣の県と合同でやることを検討したらよいのではないか。

以上　議事終了

　議事録署名人　　茨城県師会　奈良　隆夫

　　　　　　　　　千葉県師会　　濵田　将光